

令和4年9月28日

各 位

会 社 名 アザース株式会社
(コード番号 9276 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 中川 周平
問合せ先 管理部長 稲葉 修一
T E L 089-989-3916
U R L <http://www.az-earth.com/>

株式の上場廃止及び株式の取扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、TOKYO PRO Market の上場廃止申請を、自ら申請し受理されました。これに伴い、令和4年9月29日付で当社普通株式は上場廃止となります。

平成30年9月19日の上場以来、株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、当社の事業へのご理解とご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

今後もより一層の事業拡大や発展を図り、地域社会の食文化に貢献してまいります。皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

今後の当社株式の取扱いにつきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

ただし、上場廃止時の株主名簿確定作業完了には2週間程度を要する見込みとなっておりますので、各種お手続きに関しましては、株主名簿確定作業が完了する10月中旬以降に対応を開始させていただきます。

記

1. 各種お手続きについて

当社株式の上場廃止に伴い、令和4年10月3日（上場廃止の2営業日後）をもって株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社での諸届の受付についても取扱いが終了することとなります。

このため、上場廃止日以降は、原則として各種請求書・届出書等への実印の押印及び印鑑証明書（交付日から6か月以内の原本）の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

2. 名義書換のお手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。当社は株式廃止会社となっており、上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりませんので、株式の譲渡に際しましては、譲渡人様と譲受人様が共同して名義書換請求することとなります。所定の株式名

義書換請求書に、必要事項の記載、譲渡人様と譲受人様の連署及び各々実印を押印の上、印鑑証明書（交付日から6か月以内の原本）を添えてご請求いただくことになります。

3. 株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類の提出先について

株主名簿管理人 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン
郵便物送付先 〒100-6026
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
電話照会先 0120-975-960（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

なお、今後、株式会社アイ・アールジャパンと当社との間の株主名簿管理事務委託契約が終了した場合には、株主名簿の管理及び各種お手続きにつきましては、当社において対応いたします。

以 上